

# 町田税務署からのお知らせ

町田税務署 ☎728・7211

## 申告書の作成・提出会場は「ぼっぼ町田」です

申告書の作成・提出会場は「ぼっぼ町田」です。申告書の受付、用紙の配布も行います。東日本大震災により避難されている方の個別相談を税務署で行っています。事前予約のうえご利用下さい。

「公的年金等に係る確定申告」について、平成23年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告が必要なくなりました。

## e-Taxのご利用

所得税や消費税などの申告書の作成や提出が、自宅からインターネットを使ってできるサービスです。受付会場は毎年大変混雑します。

## 高齢者のための税控除について

### 【高齢者の障害者控除】

身体障害者手帳をお持ちでない、65歳以上で介護保険の要介護1～5の認定を受けている方は、税申告の際に市が

## 所得税特別「住宅耐震改修証明書」を発行

2006年4月1日～2013年12月31日の間に、自己の居住の用に供する家屋（1981年5月31日以前に建築されたものに限る）の住宅耐震改修をした場合、一定の金額がその年分の所得税から控除されます。

市では、この住宅耐震改修特別控除の適用に必要な「住宅耐震改修証明書」を発行します。

＊e-Taxをご利用下さい。ご利用の際は事前準備が必要です。

## 確定申告（所得税・贈与税・個人事業者の消費税）相談日程

会場	期間	受付時間
ぼっぼ町田（原町田4-10-20 駐車場は有料です）	2月1日（水）～3月15日（木） ※土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月19日（日）、26日（日）は受付を行います。	午前8時45分～午後4時

※上記期間中、町田税務署庁舎では、申告書作成相談会場は設置していません。

## 税理士による小規模納税者などのための無料申告相談日程

東京税理士会町田支部 ☎729・0777

会場	期間	受付時間
堺市民センター	2月2日（木）・3日（金）	○午前の部 9時30分～11時30分 ○午後の部 1時～3時30分
小山市民センター	2月6日（月）・7日（火）	
南市民センター	2月8日（水）～10日（金）	○午後の部 1時～3時30分
忠生市民センター	2月13日（月）～15日（水）	
鶴川市民センター	2月21日（火）～24日（金）	○午後の部 1時～3時30分
なるせ駅前市民センター	2月27日（月）～29日（水）	

※小規模納税者の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の所得税の申告が対象です（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く）。

※会場が混雑した場合には、受付を早めに締め切ることがあります。早めにおいで下さい。

※車でのご来場はご遠慮下さい。

※会場ではパソコンによる申告書作成指導は行っていません。

詳細は国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/> をご覧ください。

## ご注意下さい 還付金の振り込め詐欺



税金の申告時期になると、税務職員や町田市職員を装った「税金や医療費などの還付金

傷病等のため6か月以上寝たきりで、おむつの使用が必要と認められた方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」を添付すると、医療費控除の対象になる場合があります。

2年目以降は、要介護認定を受けている方で、寝たきり、尿失禁等の要件に該当すれば、市が発行する「町田市おむつに係る費用の医療費控除主治医意見書確認書」を代わりとすることが出来ます。

町田税務署 ☎724・1190

があるから」と口座番号等を聞き出したりする不審な電話が多発します。

市では、税金等の還付金に関する連絡は、市長名の文書により通知しています。通知もなく職員が口座番号を聞き出したり、ATMを使用するよう指示したりすることはありません。不審な電話があったら、「振り込め詐欺」の可能性が有ります。市の各担当部署にお問い合わせ下さい。

町田防犯安全課 ☎724・3254 FAX 725・3280

## 「町田市高齢者福祉計画(中間答申)」・「第5期町田市介護保険事業計画(中間答申)」

ご意見ありがとうございました

町田高齢者福祉課 ☎724・4048 FAX 724・1190、介護保険課 ☎721・3136 FAX 721・0913

市では、「町田市高齢者福祉計画」・「第5期町田市介護保険事業計画」の策定にあたり、皆様のご意見を募集しました。実施結果の概要は以下のとおりです。貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見は、本計画の策定及び今後の市政の参考にさせていただきます。

○意見募集期間 2011年10月11日～11月11日 ※11月23日に市民説明会を実施

○意見総数 93件

ご意見の概要と市の考え方をいくつかご紹介します。詳細は、町田市ホームページでご覧いただけます。また、高齢者福祉課（市役所本庁舎2階）、介護保険課（健康福祉会館分館）のほか、以下の窓口でも資料を配布します。

市民相談室（市役所本庁舎1階）、市政情報やまびこ（市役所中町分庁舎1階）、市民協働推進課（町田市民フォーラム3階）、各市民センター、木曾山崎・玉川学園文化の各センター、町田・南町田の各駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館

ご意見の概要	市の考え方
計画の実現のためには、自助努力と共助の精神により、本人や地域・周辺の人々が計画づくりに参加し、行政と「一緒になって」みんなで努力することが必要である。計画書にもそのような表現をしてほしい。	「自助・共助・公助」の仕組みや自助の促進について明確になるよう、計画書の表現を工夫してまいります。
要介護者にならないための対策が第一、そのPRを重要視してほしい。	高齢者の方にお元気で自立した生活を送っていただくためには、健康づくりや介護予防に対する取り組みが自主的かつ日常的に行われることが重要です。誰もが身近な地域で健康づくり・介護予防に取り組みやすいよう、参加しやすい事業の開催と町内会・自治会など地域でのPRに努めてまいります。
介護予防が地域ぐるみで（小さな子や若い世代も一緒に）取り組めるようになってほしい。	介護保険事業計画の基本目標に「よりよい介護保険サービスを提供するために」を掲げ、サービスの質の向上、人材の確保・育成、給付・運営の適正化に引き続き取り組み、満足度の高い介護保険サービスの提供に努めます。

## 2011年度上半期(4月～9月) 航空機騒音測定結果(速報値)

環境保全課 ☎724・2711 FAX 724・2722

測定場所	測定月	騒音発生回数(回)					合計	最高音(dB)
		70～79dB	80～89dB	90～99dB	100dB以上			
本町田東小学校	4月	117	14	7	1	139	100.3	
	5月	135	129	32	3	299	106.0	
	6月	97	34	9	3	143	103.0	
	7月	44	1	0	0	45	82.1	
	8月	46	21	3	0	70	91.9	
小山小学校	4月	164	24	0	0	188	88.2	
	5月	227	59	3	0	289	93.6	
	6月	169	18	1	0	188	94.4	
	7月	121	15	0	0	136	88.2	
	8月	228	25	2	0	255	95.3	
町田第五小学校	4月	167	29	4	0	200	93.1	
	5月	207	96	39	6	348	104.2	
	6月	142	34	10	2	188	101.4	
	7月	78	6	1	0	85	90.3	
	8月	75	11	6	0	92	99.1	
忠生第三小学校	4月	80	25	3	0	108	95.4	
	5月	122	134	53	3	312	100.6	
	6月	72	45	10	0	127	94.9	
	7月	17	5	0	0	22	89.6	
	8月	52	18	5	0	75	95.5	
南中学校	4月	50	22	6	0	78	94.2	
	5月	152	237	15	0	404	99.3	
	6月	67	57	10	0	134	96.6	
	7月	4	2	0	0	6	81.3	
	8月	25	24	4	0	53	94.8	

※測定期間は2011年4月1日～9月30日です。発生回数は、70dB(デシベル)以上の騒音が5秒以上継続した回数です。町田市役所・忠生小学校・鶴川第二小学校の測定値(東京都測定局測定分)は報告が有り次第、町田市ホームページ等でお知らせします。

【音の目安】70dB…目覚まし時計の音、80dB…地下鉄車内の音、90dB…スピーカーの1メートル前で聞くカラオケの音、100dB…電車通過時のガード下、です。